

3 労働条件

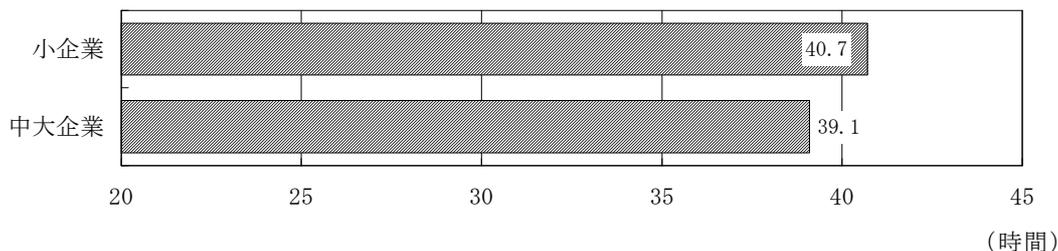
(1) 週所定労働時間

－中大企業では、97.8%の事業所が週所定労働時間を40時間以内に設定－

「週所定労働時間」は、小企業においては64.3%、中大企業では、97.8%の企業が労働基準法に従い40時間を上限としている。前年と比較すると小企業は3.0ポイント、中大企業は6.8ポイント上昇となっている。

業種別では、建設業（48.4%、31社のうち15社）、不動産業（46.7%、30社のうち14社）、卸・小売・飲食業（38.6%、57社のうち22社）の小企業において、40時間を超過している割合が高くなっている。

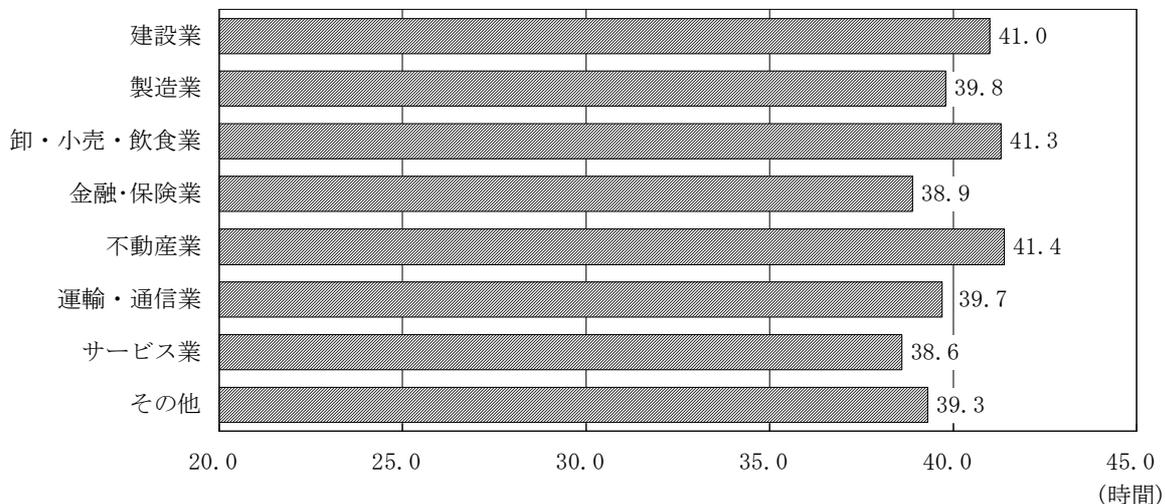
規模別週所定労働時間（Ⅲ 調査結果資料第7表）



規模別週所定労働時間 (時間)

小企業	40.7
中大企業	39.1
全体	40.3

業種別週所定労働時間（Ⅲ 調査結果資料第8表）



業種別週所定労働時間 (時間)

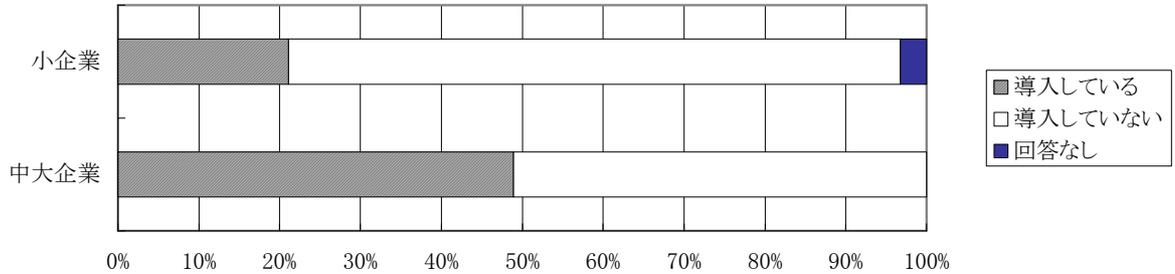
建設業	41.0
製造業	39.8
卸・小売・飲食業	41.3
金融・保険業	38.9
不動産業	41.4
運輸・通信業	39.7
サービス業	38.6
その他	39.3
全体	40.3

(2) 変形労働時間制導入状況

－制度の導入率は、全体で26.5%－

変形労働時間制を導入している割合は、小企業21.1%、中大企業48.9%となっている。業種別で導入率は、その他（50.0%）が最も高く、建設業（8.6%）が最も低くなっている。

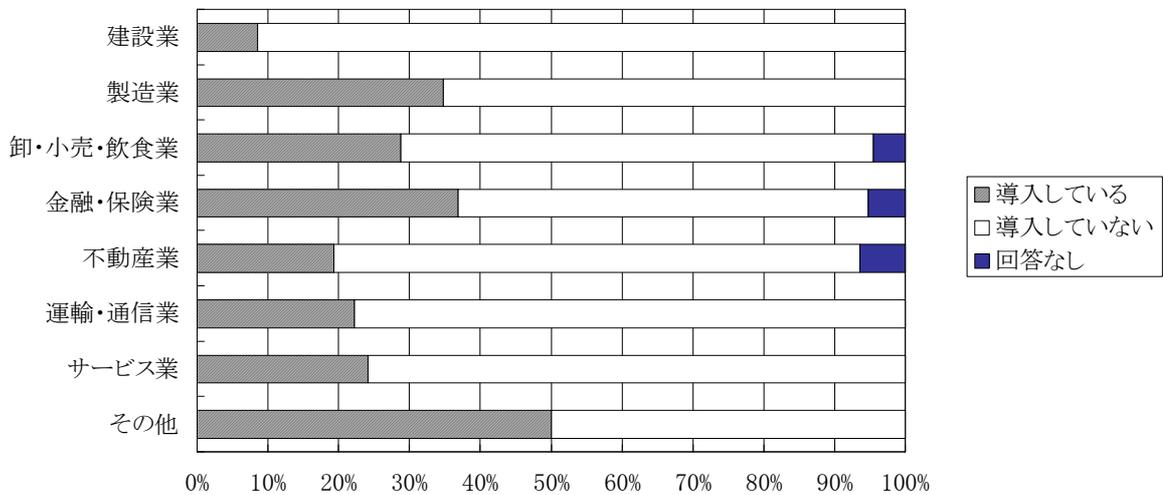
規模別変形労働時間制導入状況（Ⅲ 調査結果資料第9表）



規模別変形労働時間制導入状況

区分	導入している	導入していない	回答なし
小企業	39	140	6
中大企業	22	23	0
合計	61	163	6

業種別変形労働時間制導入状況（Ⅲ 調査結果資料第10表）



業種別変形労働時間制導入状況

区分	導入している	導入していない	回答なし
建設業	3	32	0
製造業	8	15	0
卸・小売・飲食業	19	44	3
金融・保険業	7	11	1
不動産業	6	23	2
運輸・通信業	2	7	0
サービス業	7	22	0
その他	9	9	0

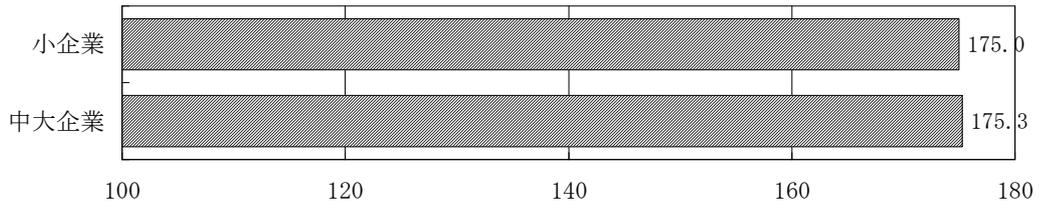
(3) 月間実労働時間

一月間実労働時間（平成20年10月）の全体平均は175.1時間—

平成20年10月の月間実労働時間は、小企業175.0時間、中大企業175.3時間で、前年同月と比較すると、小企業で5.2時間、中大企業で3.3時間の短縮となっている。

業種別の労働時間は、前年と比較すると、金融・保険業を除くすべての業種において短縮となっている。最も労働時間が長いのは、建設業（中大企業）196.3時間で、最も短いのはサービス業（中大企業）165.6時間となっている。

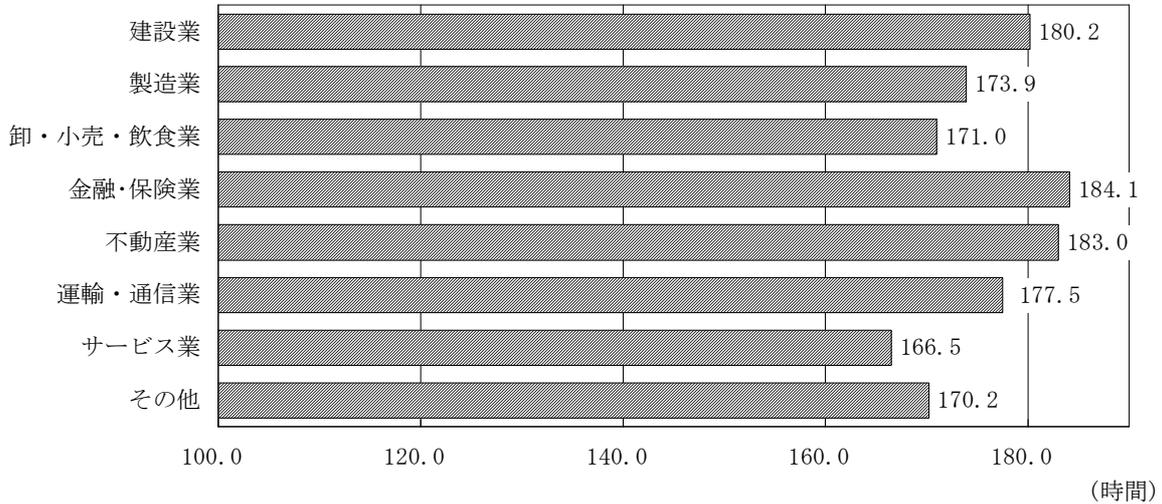
規模別月間実労働時間（Ⅲ 調査結果資料第7表）



規模別月間実労働時間 (時間)

小企業	175.0
中大企業	175.3
全体	175.1

業種別月間実労働時間（Ⅲ 調査結果資料第8表）



業種別月間実労働時間 (時間)

建設業	180.2
製造業	173.9
卸・小売・飲食業	171.0
金融・保険業	184.1
不動産業	183.0
運輸・通信業	177.5
サービス業	166.5
その他	170.2
全体	175.1

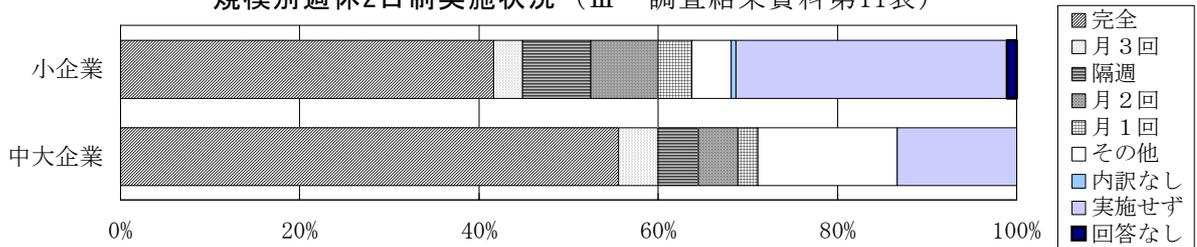
(4) 週休2日制実施状況

—何らかの「週休2日制」を採用している企業は72.1%、「完全週休2日制」は44.3%—

「完全週休2日制」の実施率は、小企業で41.6%、中大企業では55.6%で、前年と比較すると小企業では0.5ポイント低下、中大企業では3.8ポイント上昇となっている。「実施していない」と回答した企業は、小企業で30.3%、中大企業では13.3%となっている。

業種別では、製造業で100.0%、金融・保険業で94.7%の企業が何らかの「週休2日制」を実施しており、完全実施率も高くなっている。逆に「実施していない」と回答した企業は、建設業（45.7%）、卸・小売・飲食業（34.8%）、不動産業（32.3%）が高くなっている。

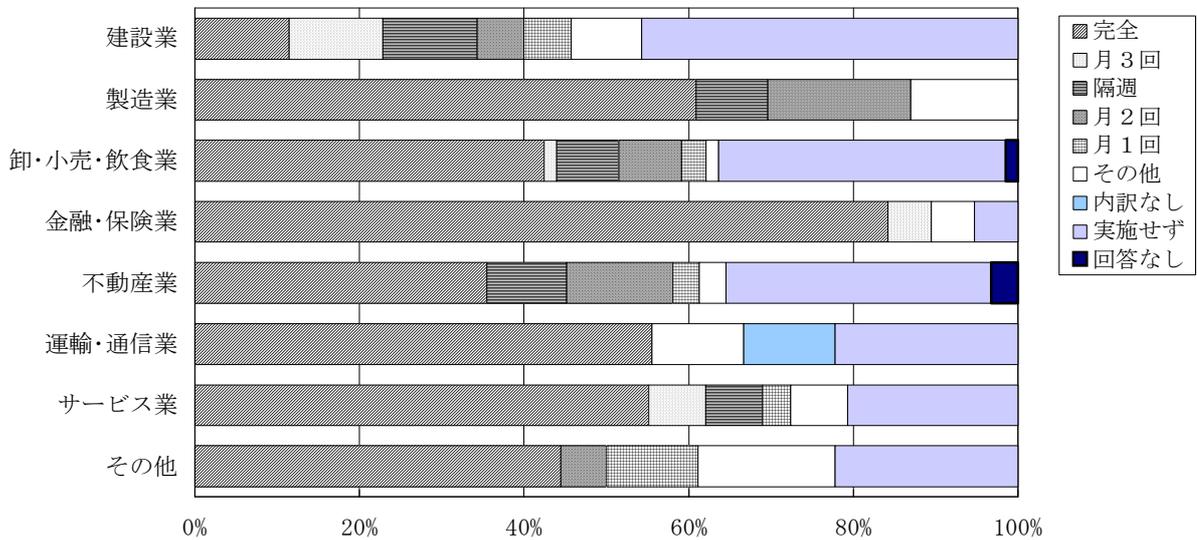
規模別週休2日制実施状況（Ⅲ 調査結果資料第11表）



規模別週休2日制実施状況

区分	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	内訳なし	実施せず	回答なし
小企業	77	6	14	14	7	8	1	56	2
中大企業	25	2	2	2	1	7	0	6	0
合計	102	8	16	16	8	15	1	62	2

業種別週休2日制実施状況（Ⅲ 調査結果資料第12表）



業種別週休2日制実施状況

区分	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	内訳なし	実施せず	回答なし
建設業	4	4	4	2	2	3	0	16	0
製造業	14	0	2	4	0	3	0	0	0
卸・小売・飲食業	28	1	5	5	2	1	0	23	1
金融・保険業	16	1	0	0	0	1	0	1	0
不動産業	11	0	3	4	1	1	0	10	1
運輸・通信業	5	0	0	0	0	1	1	2	0
サービス業	16	2	2	0	1	2	0	6	0
その他	8	0	0	1	2	3	0	4	0

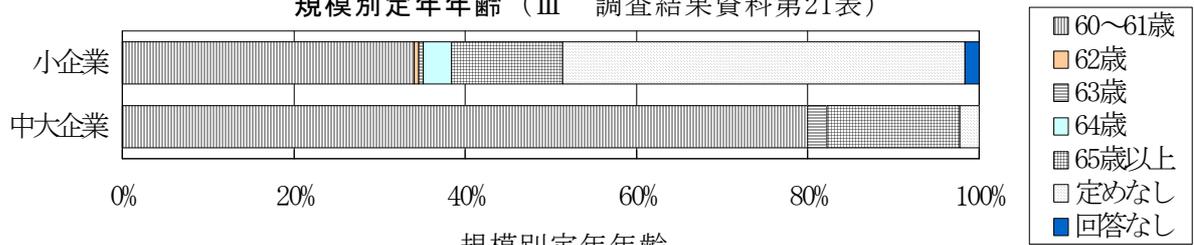
(5) 定年について

－定年「60～61歳」43.0%が最多、「定めなし」は38.3%－

定年制の実施率は、小企業では53.0%と低く、中大企業では97.8%と高くなっている。定年制を実施している企業の定年年齢は、「60～61歳」とする企業が小企業は34.0%、中大企業は80.0%で最も多く、次いで「65歳以上」が小企業で13.0%、中大企業で15.6%と多くなっている。

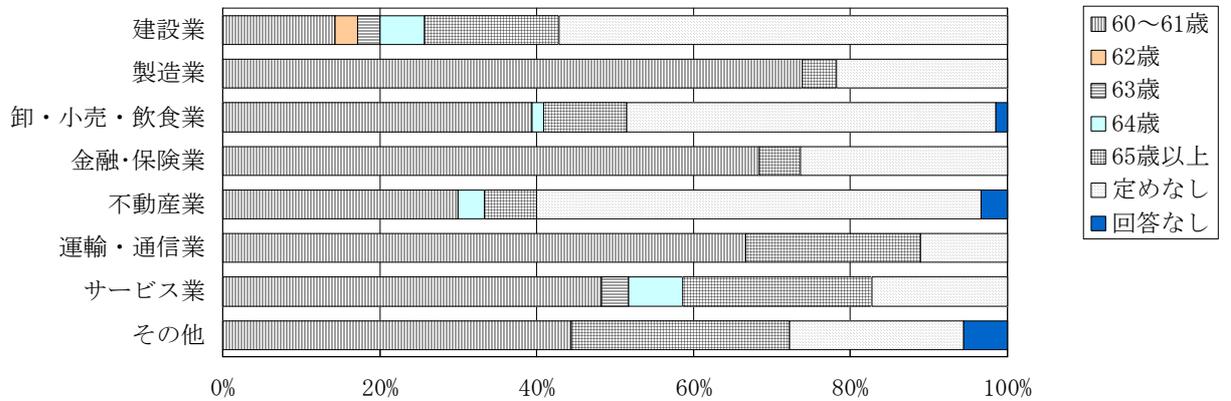
定年年齢を「60～61歳」とする企業の業種別の割合は、製造業（73.9%）、金融・保険業（68.4%）、運輸・通信業（66.6%）が高くなっている。また、定年の「定めなし」の企業の業種別の割合は、建設業（57.1%）、不動産業（54.8%）、卸・小売・飲食業（46.9%）が高くなっている。

規模別定年年齢（Ⅲ 調査結果資料第21表）



区 分	60～61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上	定めなし	回答なし
小 企 業	63	1	1	6	24	87	3
中大企業	36	0	1	0	7	1	0
合 計	99	1	2	6	31	88	3

業種別定年年齢（Ⅲ 調査結果資料第22表）



区 分	60～61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上	定めなし	回答なし
建設業	5	1	1	2	6	20	0
製造業	17	0	0	0	1	5	0
卸・小売・飲食業	26	0	0	1	7	31	1
金融・保険業	13	0	0	0	1	5	0
不動産業	9	0	0	1	2	17	1
運輸・通信業	6	0	0	0	2	1	0
サービス業	14	0	1	2	7	5	0
その他	8	0	0	0	5	4	1

（注）高年齢者雇用安定法の改正により、65歳未満の定年の定めをしている事業主は「定年の引上げ」「継続雇用制度の導入」又は「定年の定め廃止」により年金支給開始年齢（男性の支給開始年齢に合わせ男女同一の年齢）までの安定した雇用の確保が義務付けられている（平成18年4月1日から）。

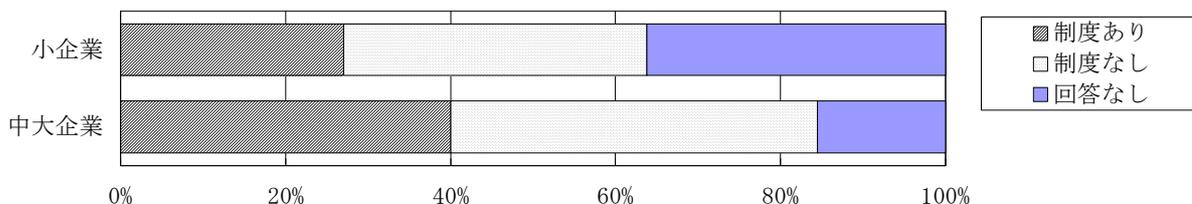
(6) 非正社員の「正社員への転換制度」

－制度を導入している企業は全体の29.5%－

非正社員の「正社員への転換制度」を導入している企業は、小企業で27.0%、中大企業で40.0%となっている。

業種別で導入率は、運輸・通信業（44.4%）、その他（44.4%）、サービス業（41.3%）が高くなっている。

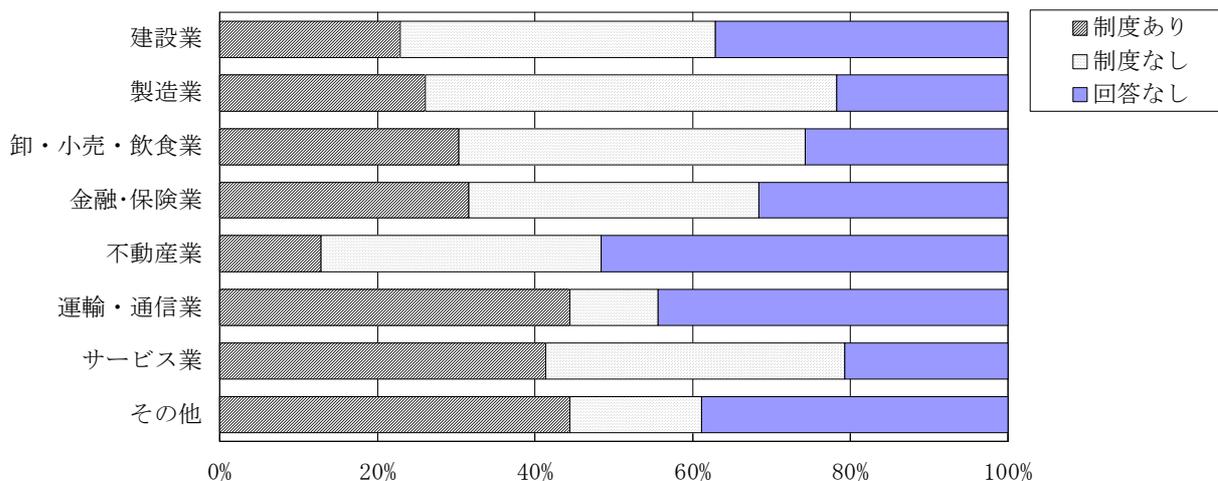
規模別「正社員への転換制度」導入状況（Ⅲ 調査結果資料第29表）



規模別「正社員への転換制度」導入状況

区 分	制度あり	制度なし	回答なし
小企業	50	68	67
中大企業	18	20	7
合 計	68	88	74

業種別「正社員への転換制度」導入状況（Ⅲ 調査結果資料第30表）



業種別「正社員への転換制度」導入状況

区 分	制度あり	制度なし	回答なし
建設業	8	14	13
製造業	6	12	5
卸・小売・飲食業	20	29	17
金融・保険業	6	7	6
不動産業	4	11	16
運輸・通信業	4	1	4
サービス業	12	11	6
その他	8	3	7

(注) 改正パートタイム労働法（平成20年4月1日施行）により、事業主は、パートタイムから通常の労働者への転換を推進するための措置を講じることが義務化された。